

2021年6月17日
全国港湾 20 発第 103 号

一般社団法人 日本旅客船協会副会長
一般社団法人 日本長距離フェリー協会会長
尾本直俊 殿

全国港湾労働組合連合会

中央執行委員長 柏木 公廣
フェリー対策委員長 真島 勝重
現業部会長 竹内 貴



横須賀新港ふ頭へのフェリー就航に係る「フェリー協議開催」の緊急申し入れ

貴職におかれましては、益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。また、私たち港湾労働者・港湾労働組合に対する、日頃からのご理解と御協力に、あらためて感謝申し上げます次第です。

さて、ご周知の通り、東京九州フェリー(株)が横須賀新港ふ頭～新門司港間に、新規航路を開設することが予定されています。横須賀市はふ頭の改修やフェリー施設の改修を進め、これによって、長く横須賀新港ふ頭に寄港していたPCC船の寄港ができなくなり、車輛荷役に携わってきた私ども港湾労働者の雇用と職域に重大な影響を及ぼしています。

こうした問題について、横須賀港利用振興協議会が設置され、事態の解決に関係者が努力されていることは承知しており、私どもは、その努力を大いに評価しております。しかし、フェリーの新規就航に伴う、職域や雇用の問題について、フェリーに関する「確認書(75年4月2日付)」の主旨に則り真摯に協議することが不可欠と考えます。また、当該フェリーの予定就航期日、横須賀港利用振興協議会の協議経過やその進捗を考慮した時、一刻も早い協議が必要と考えます。

したがって、21年6月21日(月)の開催を要請します。誠に急な申し入れと受け止められるであろうことは十分に承知しておりますが、事態はそれほど急を要していると理解いただきたいと思います。

フェリーの新規就航によって、仕事を奪われ、当該荷主や船社も横須賀港の利用を敬遠する事態の深刻さを重く受け止められ、この緊急申し入れを受諾いただくよう重ねて申し入れます。

以上

(写) 一般社団法人日本港運協会